

Smart Data Platformサービス利用規約(別冊)【現改比較表】2020年4月28日現在

～2020年4月27日

2020年4月28日～

V13.9(2020.4.21)

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

V13.9(2020.4.28)

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

附則 (令和2年4月27日 DPSサ第00644136号)

- 1 この改正規定は、令和2年4月28日から実施します。
- 2 この改定規定実施の際現に、改正前の規定により提供している別冊(Enterprise Cloud2.0サービス)料金表(ECL2.0)第2表メニュー及びプランに係る提供条件等の(1)サーバーに係るものの「ベアメタルサーバー/OS/CoreOS」については、提供を令和2年6月30日を以て廃止します。
- 3 この改正規定実施前に支払又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他債務については、なお、従前のとおりとします。
- 4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱については、なお、従前のとおりとします。

